

市からの連絡帳



申請

住民票等自動交付機のご利用

暗証番号を登録してあるほうや市民カード、または西東京市民カードをお持ちであれば、住民票等自動交付機で、住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できます。

手数料 200円

設置場所	利用日時
田無庁舎 (2階ロビー)	月～金曜日 午前8時30分～午後8時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時
保谷庁舎 (1階ロビー)	月～金曜日 午前8時30分～午後8時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時
ひばりヶ丘駅前出張所 (西武池袋線ひばりヶ丘駅南口)	月～金曜日 午前8時30分～午後8時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時
柳沢公民館 (西武新宿線西武柳沢駅南口)	月～金曜日 午前9時～午後8時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時 第4月曜日は休み。
芝久保公民館 (芝久保町5-4-48)	月～金曜日 午前9時～午後8時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時 第4月曜日は休み。
保谷駅前公民館 (西武池袋線保谷駅南口、ステア4階ロビー)	月～金曜日 午前9時～午後8時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時 第4月曜日は休み。

12月29日～翌年1月3日はお休みです。

市民課 ☎(☎460-9820)  
保 ☎(☎438-4020)

旧印鑑登録証から西東京市民カードへの引き替え

田無市印鑑登録証、保谷市印鑑登録証、暗証番号の入っていないほうや市民カードを、暗証番号の入った西東京市民カードと引き替えることができます。暗証番号を登録すると住民票等自動交付機をご利用になります。印鑑登録者本人が申請をしてください。

暗証番号を登録している「ほうや市民カード」をお持ちの方は、住民票等自動交付機をご利用になれま

す。  
❖西東京市民カード・ほうや市民カードの暗証番号

暗証番号をお忘れになった場合は、暗証番号変更手続きをお願いします。また、暗証番号を登録していない西東京市民カード・ほうや市民カードをお持ちの方は、暗証番号登録手続きができます。いずれの場合も本人が窓口で申請をしてください。

❖引き替え手続き、暗証番号変更手続きおよび暗証番号登録手続き  
必要なもの

西東京市民カード、ほうや市民カード、田無市印鑑登録証、保谷市印鑑登録証 認め印 申請者の本人確認書類

本人確認書類の種類により手続きの流れが異なります。

(1)即日での引き替えおよび暗証番号の変更・登録

運転免許証、パスポートその他官公署が発行した顔写真の貼付してある免許証、許可証などで本人確認をした場合は、即日での引き替えおよび暗証番号の変更・登録ができます。

(2)照会手続きでの引き替えおよび暗証番号の変更・登録

運転免許証、パスポートその他官公署が発行した顔写真の貼付してある免許証、許可証などが無い場合は即日での手続きはできません。申請をすると本人あてに照会書を郵送します。照会書が届いたら、再度来庁して手続きをしてください。申請は本人のみですが、再度来庁するときには代理人でも手続きができます。

再度来庁する時に必要なもの  
照会書の回答書欄に本人が署名、押印したもの

西東京市民カード、ほうや市民カード、田無市印鑑登録証、保谷市印鑑登録証 認め印 申請者の本人確認書類 再度来庁する方が代理人の場合は、照会書に添付した代理人選任届(本人自筆)と代理人の印鑑、代理人の本人確認書類

市民課 ☎(☎460-9820)  
保 ☎(☎438-4020)

印鑑登録などの手続き

市内に住民登録または外国人登録をしている満15歳以上の方が申請できます。

必要なもの

登録する印鑑 来庁者の本人確認書類 代理人による申請の場合は、上記のほか代理人の認め印、代理人選任届(委任状)(代理人の氏名、委任事項、本人の署名、登録する印鑑の押印などが必要)

(1)即日登録

本人による申請で次の・のいずれかがある場合は、即日登録、証明書の交付が受けられます。

運転免許証、パスポートその他官公署が発行した顔写真の貼付してある免許証、許可証、資格証明書など

保証書(印鑑登録申請書の保証書欄に記入。詳細はお問い合わせを)

(2)照会登録

本人による申請で上記・の本人確認書類がない場合、または代理人が申請する場合は、即日登録はできません。登録申請をすると本人あてに照会書を郵送します。照会書が届いたら、次のものを窓口を持参してください。登録が完了すると西東京市民カードをお渡します。

照会書の回答書欄に本人が署名、押印したもの

登録する印鑑 申請者の本人確認書類 代理人が回答書を持参する場合は上記のほか照会書の代理人選任届(委任状)代理人の認め印、代理人の本人確認書類が必要です。

登録手数料 300円

❖窓口での印鑑登録証明書の請求

印鑑登録証(市民カード)を提示して本人または代理人が申請します。代理人が申請する場合でも、代理人選任届は必要ありません。

手数料 300円  
市民課 ☎(☎460-9820)  
保 ☎(☎438-4020)

医療保険

後期高齢者医療保険加入者の葬祭費を助成

市では、市内に住所がある「後期高齢者医療保険」の加入者でお亡くなりになられた遺族の方へ葬祭費の助成を行っています。

☎東京都後期高齢者医療広域連合が保険者で保険者番号が「39132295」の方

提出書類

西東京市後期高齢者葬祭費助成交付申請書

会葬礼状または葬儀社に支払った領収書の写し

喪主の方が申請をしてください。助成金は振り込みのため、金融機関口座・名義・印鑑が必要です。

助成金額 5万円

受付 健康年金課(田無庁舎2階) 亡くなられてから2年間を過ぎますと請求できません。

広域連合では、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)について、HP「東京いきいきネット」で情報提供を行っています。

HP <http://www.tokyo-ikiiki.net>  
健康年金課 ☎(☎460-9823)

教育

就学通知書は届きましたか

❖市立小・中学校へ入学するお子さんの保護者の方へ

1月28日(木)に就学通知書をお送りしています。まだ届いていない方は教育委員会へご連絡ください。

☎小学校...平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方、中学校...平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

❖私立・国立・都立の小・中学校へ入学するお子さんの保護者の方へ

入学許可証、印鑑、お送りした就学通知書をお持ちのうえ、教育企画課(保谷庁舎3階)で、区域外就学届の手続きをお願いします。

教育企画課 保 ☎(☎438-4071)

保育園4月入園児募集  
第2次募集

市内22か所の保育園の1次募集が終わりました。

年齢によっては、定員に満たない園がありますので、再募集します。

受付期間 2月26日(金)まで  
第1次募集で受け付けした申込書の変更も2月26日(金)までです。

☎・☎ 保育課(田無庁舎1階) 市内の各認可保育園 1次審査の結果および第2次募集の欠員状況は、2月22日(月)以降にお問い合わせください。

保育課 ☎(☎460-9842)



平成22年度  
一時保育の利用登録

平成21年度に登録されている方も再登録が必要です

保護者の就労、社会活動への参加、育児疲れのリフレッシュ、疾病などさまざまな理由で、保育が必要となったとき、一時的に保育園で児童をお預かりします。

☎市内に在住し、満1歳～就学前の児童で一時的に保育を必要とする方 障害のある小学1～4年生の児童で一時的に保育を必要とする場合は、午後の時間帯に、一時保育を行います(西原保育園のみ)

❖登録方法

受付 2月15日(月)から申請書配布、2月22日(月)から受付。

4月分の利用を希望される方は3月3日(水)までに申請してください。

実施保育園・定員

西原保育園・10人以内  
ほうやちょう保育園・6人以内

しもほうや保育園・6人以内 (社会福祉法人至誠学舎東京運営) みどり保育園・6人以内 (社会福祉法人たつの子の会運営) 田無保育園・6人以内 (社会福祉法人大誠会運営)

☎保育課(田無庁舎1階) または一時保育実施保育園にある「一時保育利用登録申請書」で登録。登録受付後、一時保育利用登録通知書を送付。一時保育を利用する場合は、登録承認後、一時保育実施保育園へ電話予約。

❖利用方法

予約開始日 利用月の前月の1日 午前10時から各保育園へ電話(1日が土・日曜日・祝日の場合、1日以降の直近の保育園開所日が受付日)

4月分の予約は3月8日(月)午前10

時からです。

利用開始日 4月5日(月)から  
利用日数 利用日数は週3日以内 (各保育園を利用される場合もあわせて3日以内)

ただし、予約受付開始日に利用予約できる日数は8日以内。

保育時間 月～金曜日

午前8時30分～午後5時

☎4時間以内 1 200円/回  
4時間超過 2 400円/回  
昼食 200円/日  
おやつ 150円/日

☎西原保育園 (☎461-9063)

ほうやちょう保育園 (☎465-1380)

しもほうや保育園 (☎421-6468)

みどり保育園 (☎462-4200)

田無保育園 (☎461-4419)

保育課 ☎(☎460-9842)